

恵那南地区統合中学校準備委員会

第8回 総務部会

日時：令和6年5月20日（月）

会場：岩村コミセン 大ホール

1 部会長あいさつ

2 自己紹介

3 副委員長の選任

4 確認・協議

（1）令和5年度の協議状況と令和6年度の予定について

5 連絡事項

○次回の総務部会について

日時 令和6年6月6日（木）午後7時30分から

会場 山岡振興事務所 2F会議室

内容 新中学校の名称について 他

恵那南地区統合中学校準備委員会名簿（総務部会）

役職	氏名
小中学校校長会代表・串原小中学校長	安藤 善和
岩村地域自治区会長	原田 英明
明智地域自治区会長	杉山 淳
岩邑小中学校学校運営協議会代表	小木曾 真由美
岩邑中学校PTA	市岡 信宏
山岡中学校PTA	岡庭 寿則
明智中学校PTA	小木曾 美香
串原中学校PTA	中垣 野歩
上矢作中学校PTA	荻山 勝
岩邑小学校PTA	成瀬 久志
山岡小学校PTA	伊藤 朝実
明智小学校PTA	根崎 紀幸
串原小学校PTA	堀 雄二
上矢作小学校PTA	小笹 寿里
山岡小学校校長	伊藤 桂子
岩村こども園保護者会	長屋 真治
山岡こども園保護者会	丸山 尚子
明智こども園保護者会	成瀬 幸
串原こども園保護者会	堀 歩
上矢作こども園保護者会	井出 百合
串原こども園園長	伊藤 実千江
事務局	
学校統合準備室主任主査	青木 茂
副教育長	工藤 博也
学校統合準備室主任主査	西尾 功
学校統合準備室副室長	古川 暉久
学校統合準備室主査	志津 博光
学校統合準備室主査	勝 有紀

課 題 整 理 シ ー ト

			担当部会	総務部会
番号	1	課題	新中学校の名称について	
内容説明		統合準備を始めるにあたって、校歌、校章等を決定するために、新中学校の名称は早い段階で決定しなければなりません。		
協議事項 (決定に至るまでの 事務フロー)		① 新校名の選定方法を協議・決定し、事務局に実施を求める。 ② 部会で新校名を整理し、委員会にかける案を選定する。 ③ 幹事会・理事会に諮ったのち、総会で承認を受ける。 ④ ③の結果について教育委員会・市議会で承認を受ける。 ⑤ 選定の過程、決定した校名の周知に努める。		
必要期間（推計）		約 6 か月～9 か月		
完了の目安		名称の決定		
決定時期		令和 6 年 9 月		
必要となる事項		・他の統合新学校の名称の調査		
その他		○公募の場合、募集をどの範囲にするか ・恵那南地区 or 市内全域 ○公募の場合、応募方法はどうするか ・ネットでの募集、応募用紙による募集 等 ○公募の場合、記名方式を採用すべきか ・個人情報の管理方法 ○選考の参考資料はどうするか ・校名ごとの応募数の統計 等 ○採用者に記念品等を渡すか、開校記念式典に招待するのか ・採用校名の応募数は多いため、抽選か全員か ○決定に至るまでの過程をどう広報するか		
令和 5 年度に 協議したこと		・公募の期間（R6.4.1-R6.5.10）、範囲（市内在住者・恵那南地区出身者）、方法（応募用紙・ネット・郵便）		
令和 6 年度に 協議すること		・公募案から部会案への絞り込み ・部会案を幹事会・理事会へ報告		

課 題 整 理 シ ー ト

			担当部会	総務部会
番号	2	課題	校歌の制定について	
内容説明		新中学校の名称が決定したら、学校名にふさわしい校歌を制定する必要があります。特に作曲については、専門的な知識を持った方に依頼する必要があります。		
協議事項 (決定に至るまでの 事務フロー)		① 校歌の制定時期を協議・決定する。(練習・校歌の額装) ② 校歌をどのように作るのかを協議・決定する。 (作詞作曲の条件・公募の範囲・依頼先 等) ※地元の専門家の確認、ホリプロ等との連携 ③ ①②の結果を以て事務局に実施を求める。 ④ 制定の過程、決定した校歌の周知に努める。		
必要期間 (推計)		1 年 (作詞 6 か月・作曲 6 か月)		
完了の目安		校歌の制定		
決定時期		令和 7 年 6 ～ 7 月 ※披露は半年前頃		
必要となる事項		○恵那市内または恵那市にゆかりのある、作詞、作曲ができる人材のピックアップ ○プロの作詞家、作曲家のピックアップ ○必要となる費用の調査 (他自治体の実績等を参考に) と確保		
その他		○作詞をどのように行うか ・地名・山や川の名称を取り込むのであれば抽出が必要 ・新中学校の校訓やコンセプトを反映させるか ・公募にするのか、直接依頼にするのか ○プロに依頼する場合、作詞・作曲料が必要 ・令和 6 年度中に予算確保 ・譜面をピアノ譜に加えプラスバンド譜も用意するかで費用が異なるため検討が必要 ○プロの作詞、作曲の場合、ホームページに載せるには JASRAC の許可が必要になる場合がある		
令和 5 年度に 協議したこと		・作詞者、作曲者としてふさわしい方の情報収集		
令和 6 年度に 協議すること		・作詞者、作曲者の選定 → 契約は事務局で ・歌詞に盛り込む言葉の募集 → 作詞者への依頼は事務局で		

課題整理シート

			担当部会	総務部会
番号	3	課題	校章の制定について	
内容説明		新中学校の名称が決定したら、校章も新たに制定する必要があります。 基本的なデザインは幅広く募集できますが、最終的には専門的なデザイナーに依頼する必要があります。		
協議事項 (決定に至るまでの 事務フロー)		① 校章の制定時期を協議・決定する。(体操服等に入れるか) ② 校章の作成方法を協議・決定する。(公募・依頼等) ③ ①②の結果を以て事務局に実施を求める。 ④ ③の結果を部会で整理し、公募の場合はデザイナーに複数案の作成を依頼する。 ⑤ ④の結果を部会で整理する。必要に応じてアンケート実施。 ⑥ 制定の過程、決定した校章の周知に努める。		
必要期間（推計）		校名の決定後 6 か月から 8 か月		
完了の目安		校章の決定		
決定時期		令和 7 年 6 月 制服、体操服、通学かばん等に校章を入れるかどうかの検討を受け、制服、体操服等の選定期間より前に制定する場合がある。		
必要となる事項		○現在の各中学校の校章デザインを委員会に提示 ○恵那市内あるいは恵那市にゆかりのあるデザイナーのピックアップ ○デザイン料等の調査と確保		
その他		○校章デザインの条件設定をどうするか ・校名（略称）の入れ方（漢字・かな・アルファベット等） ・恵那南地区、校訓、コンセプトにちなんだ図柄 ○公募の場合、応募方法はどうか ・ネットでの募集、応募用紙による募集 等 ・子供から募集する場合は、学校への協力要請を含め、早い段階で依頼していく。 ○プロに依頼する場合、デザイン料が必要となる ・令和 5 年度中に予算確保		
令和 5 年度に 協議したこと		・なし		
令和 6 年度に 協議すること		・校章を公募するか、専門家に依頼するか決定する。 ・公募の場合の公募方法を決定する。 ・校名が決まり次第、校章の策定に入る。		

課 題 整 理 シ ー ト

			担当部会	総務部会																											
番号	4	課題	校訓等の制定について																												
内容説明		校訓を制定するか、また、校訓に類する教育目標等をどのように定めるかを協議する必要があります。 学校運営の根幹、基本方針となるため、学校長を中心に協議し、教育活動部会とも連携して検討します。																													
協議事項 (決定に至るまでの事務フロー)		① 校訓および教育目標の制定の必要性を協議する。 ② 制定する事項の素案を作成する。学校運営の基本方針となるため、公募ではなく、学校長が協議して作成する。 ③ ②の結果（決め方）を部会で確認する。 ④ ③の結果を幹事会に諮り、理事会の承認を得る。 ⑤ 校訓等に基づき、学校運営の全体構想、教育計画を策定する。																													
必要期間（推計）		概ね1年程度																													
完了の目安		校訓等の制定																													
決定時期		開校の半年程度前（令和7年9月）																													
必要となる事項		○創り上げたい学校像、育てたい生徒像の検討 ○教育活動部会との連携（特色ある教育活動とのつながり）																													
その他		○市内中学校の校訓・教育目標 <table><tr><th>学校名</th><th>校訓</th><th>教育目標</th></tr><tr><td>岩邑中学校</td><td>温故知新</td><td>確かな学力 豊かな心 逞しい体</td></tr><tr><td>山岡中学校</td><td></td><td>よく考え力を合わせてやりぬく生徒</td></tr><tr><td>明智中学校</td><td></td><td>共に学び、共に躍動する生徒 ～賢く、優しく、たくましく～</td></tr><tr><td>串原中学校</td><td></td><td>ふるさとを愛し希望をもち よりよい生き方を求める生徒の育成</td></tr><tr><td>上矢作中学校</td><td></td><td>自ら学び 逞しく生きる 心豊かな生徒</td></tr><tr><td>恵那西中学校</td><td></td><td>基本を身につけ粘り強くやりぬく生徒</td></tr><tr><td>恵那東中学校</td><td>切磋琢磨</td><td>知識を深め 心豊かに 躍動する生徒</td></tr><tr><td>恵那北中学校</td><td>求学修練</td><td>求めて学び 鍛え合う</td></tr></table> ※学校によっては校訓を制定していない ○モニュメントを制作するかどうか。			学校名	校訓	教育目標	岩邑中学校	温故知新	確かな学力 豊かな心 逞しい体	山岡中学校		よく考え力を合わせてやりぬく生徒	明智中学校		共に学び、共に躍動する生徒 ～賢く、優しく、たくましく～	串原中学校		ふるさとを愛し希望をもち よりよい生き方を求める生徒の育成	上矢作中学校		自ら学び 逞しく生きる 心豊かな生徒	恵那西中学校		基本を身につけ粘り強くやりぬく生徒	恵那東中学校	切磋琢磨	知識を深め 心豊かに 躍動する生徒	恵那北中学校	求学修練	求めて学び 鍛え合う
学校名	校訓	教育目標																													
岩邑中学校	温故知新	確かな学力 豊かな心 逞しい体																													
山岡中学校		よく考え力を合わせてやりぬく生徒																													
明智中学校		共に学び、共に躍動する生徒 ～賢く、優しく、たくましく～																													
串原中学校		ふるさとを愛し希望をもち よりよい生き方を求める生徒の育成																													
上矢作中学校		自ら学び 逞しく生きる 心豊かな生徒																													
恵那西中学校		基本を身につけ粘り強くやりぬく生徒																													
恵那東中学校	切磋琢磨	知識を深め 心豊かに 躍動する生徒																													
恵那北中学校	求学修練	求めて学び 鍛え合う																													
令和5年度に協議したこと		・なし																													
令和6年度に協議すること		・統合該当5中学の校長に策定を委任する。																													

課題整理シート

			担当部会	総務部会
番号	5	課題	制服・体操服・かばん・上履きについて	
内容説明		新しい中学校を表現するもののひとつとして制服が挙げられます。 大事な要件として、①生徒が制服にそでを通す喜びを感じられること（デザイン・着心地・機能） ②保護者の金銭的な負担が過大にならないこと ③当分の間デザインの変更が必要ないこと等が挙げられます。 制服以外にも、体操服、通学かばん、上履きを選定する必要があります。		
協議事項 (決定に至るまでの 事務フロー)		① 学校指定の制服や体操服の必要性を協議する。 ② 制服や体操服を指定する場合、導入時期、移行期間を検討、決定する。 ③ ジェンダー平等の視点（パンツ・スカートの選択等）、着心地や機能（ウォッシュャブル・速乾性・保温性等）、価格等の条件を検討し、プロポーザルを実施する。 ④ ③の結果を部会で審議する。必要に応じアンケート等を実施 ⑤ 選定の過程、決定した制服等の周知に努める。		
必要期間（推計）		プロポーザルの実施までに4か月 選定に2か月 校章を入れる場合は、校章デザイン制定以降に着手 校章を入れない場合は、すぐにでも着手可		
完了の目安		制服等のデザインの決定		
決定時期		令和8年4月から導入の場合、令和7年3月をめどに決定 ※令和8年1月下旬の入学説明会以降購入できるように		
必要となる事項		○価格の調査 ○カタログや見本品の取り寄せ		
その他		○学校指定の範囲を検討する。 ・上着のジャケットのみ指定しその他は自由 等 ○制服等の導入時期を①開校時に一斉導入 ②開校2年前から順次導入 ③開校時1年生のみ導入 のいずれかにすることにより検討開始時期が異なる。 ○デザインの検討にあたっては、既製品のカタログを参考にするのか、子どもの意見をどこまで参考にするかなどの検討が必要。 ○校章を必要とする物品の選定が必要。 ○上履き等、学年別の色分けが必要か検討する。		
令和5年度に 協議したこと		・制服、ジャージは指定のものとする。 ・制服はジャケットスタイルで下は選択できる		
令和6年度に 協議すること		・移行期間を設けるか、新しいものを追加導入で新旧併存するか。 ・デザインの決定（業者提案の中からアンケートを実施） ・体操服、かばん、くつ等の条件決定 ・		

課 題 整 理 シ ー ト

			担当部会	総務部会
番号	6	課題	閉校記念式典について	
内容説明		統合により 5 つの中学校が閉校します。 長年地域に親しまれてきた学校への惜別と感謝の念を表し、その歴史を形に残すため、記念式典の開催や記念品の制作が必要です。 行政側で実施することもできますが、イベント等については地域主導で行われることが望ましいため、各地域自治区、まちづくり協議会、PTA 等に検討いただきます。		
協議事項 (決定に至るまでの 事務フロー)		① 各中学校区の地域自治区、振興事務所、学校・PTA に対し、 地域として閉校記念式典に取り組むことを依頼する。 ② 各地域の閉校記念式典実行委員会の取組に協力する。 ③ よりよい式典となるよう各地域のイベントや記念品等の情報、進捗等を交流する。		
必要期間（推計）		各地区での検討に 1 年 準備と実施に 6 か月から 1 年		
完了の目安		式典の開催、関連イベントの実施、記念誌や記念品の制作と配付		
決定時期		令和 7 年 3 月 令和 7 年度に準備・実施		
必要となる事項		○これまでの閉校記念式典に関する資料の収集 準備組織、行程、イベントの内容、記念誌や記念品、経費等 ○記念式典等への補助金の確保		
その他		○地域における閉校式典実行委員会の活動には、必要に応じて総務部会の委員や事務局が参加する等の協力をする。 ○関連イベント、記念誌や記念品制作等に必要な経費への補助について検討する。令和 7 年度予算に位置付ける。他市の例を参考にする。 ○複数の地域で式典が行われるため、スケジュールの調整が必要		
令和 5 年度に 協議したこと		・なし		
令和 6 年度に 協議すること		・各中学校に閉校の準備委員会を立ち上げていただき、事務局から情報提供する。 ・各校の閉校準備の進捗状況を交流し、参考にする。		

課 題 整 理 シ ー ト

			担当部会	総務部会
番号	7	課題	開校記念式典について	
内容説明		新中学校の新たな歴史の第一歩を記念して、学校と地域が一体となった式典を開催することが必要と考えます。 この式典は、教育委員会及び学校が主導し、地域の協力を得て実施することが望ましいと考えます。		
協議事項 (決定に至るまでの 事務フロー)		① 式典で行いたいイベントや配付する記念品等について協議し、事務局に準備等の実施を求める。 ② 部会内にワーキンググループを立ち上げ、事務局からの進捗報告等を受け、式典や記念品の準備が円滑に進むよう協議する。		
必要期間（推計）		概要決定 3 か月 準備は開校前 1 年間		
完了の目安		式典の進行、イベント、配布物、招待者等の決定		
決定時期		概要決定令和 7 年 3 月		
必要となる事項		○他校の開校記念式典についての資料収集 ○式典や記念品の費用を調査し、予算を確保する。		
その他		○式典で新校歌を歌う場合は、事前に練習が必要。 ○記念碑を建てる場合は、別途設計。		
令和 5 年度に 協議したこと		・ なし		
令和 6 年度に 協議すること		・ 先行事例の情報収集		

課 題 整 理 シ ー ト

			担当部会	総務部会
番号	8	課題	広報活動に関すること	
内容説明		中学校の統合は、地域、恵那市全体にとって重要な事項であるため、その進捗状況についてできるだけ早く、丁寧に広報する必要があります。 教育委員会事務局としては、統合準備委員会の幹事会・理事会の開催の都度「統合準備委員会通信（仮称）」を発行し、周知に努めることとしています。		
協議事項 (決定に至るまでの 事務フロー)		※広報は事務局で下記のように行います。総務部会からは、広報の仕方や通信の内容についてご意見を頂き、よりよい広報につなげます。 ① 諸課題の進捗状況の確認 ② 事務局において幹事会・理事会で報告・協議・決定されたことや各部会から周知の要請を受けたことを通信にまとめる（A4サイズ1～2ページ） ③ 記事の校正。 ④ 通信を配信する。 ・市内へは恵那市ホームページにアップする。 ・地域へは「広報えな」と一緒に各戸配付 ・保護者へは「すぐーる」でPDFデータ配信 ・生徒へは校内掲示		
必要期間（推計）		随時		
完了の目安		配信の完了		
決定時期		新中学校が開校するまで		
必要となる事項		○幹事会・理事会の議事録 ○記事の正確性 ○配信にあたっての地域・学校への協力依頼		
その他		○幹事会・理事会の開催の都度、通信を作成し配信する。		
令和5年度に 協議したこと		・議事録の忠実性 ・議事録と通信との整合性		
令和6年度に 協議すること				